

基本方針変更の主なポイント(1) 構成の変更について

参考資料1-3

○ 第Ⅰ編「今後の港湾の進むべき方向性」の目次構成、内容の見直し

今後の港湾の進むべき方向性として、**港湾機能(物流、国民の安全・安心、環境)**について第1～3章に体系的に明示するとともに、第4章で**港湾空間**、第5章でこれら**港湾機能、港湾空間の管理を支える事業の実施**について明示。

○ 第Ⅳ編「良好な港湾・海洋環境の形成及び循環型社会への対応」の目次構成、内容の見直し

多様化する環境問題への対応として、港湾内でのCO₂排出量の抑制策等**地球温暖化対策**等を新規に体系化。

基本方針(現行)目次構成

I 編 今後の港湾の進むべき方向

1. 産業の国際競争力と国民生活を支える物流体系の構築
 - (1) 国際及び国内海上輸送網の基盤の強化
 - (2) 港湾の効率性、利便性の向上
2. 地域の自立の基盤となる港湾空間の創造
 - (1) 活力と潤いのあるみなとまちづくりの推進
 - (2) 安全で安心な地域づくりへの貢献
3. 効率的・効果的な事業の実施
4. 技術開発の推進と成果の活用

Ⅱ 編 港湾機能の拠点的な配置と能力の強化

1. (略)
2. 国際海上コンテナ輸送網の拠点
 - ① 中枢国際港湾
 - ② 中核国際港湾
 - ③ 地域の国際海上コンテナを取り扱う港湾
 - ④ 国際海上コンテナ輸送における構造改革モデル港湾プロジェクトの推進
3. ～7. (略)

Ⅲ 編 海上交通の安全性、効率性を支える開発保全航路

1. ～2. (略)

Ⅳ 編 良好な港湾環境の形成

1. 自然環境の積極的な保全
2. 人と自然との関わりと環境の改善
3. 環境の保全の効果的かつ着実な推進

V 編 港湾相互間の連携の確保

1. ～4. (略)

基本方針(変更案)目次構成

I 編 今後の港湾の進むべき方向

1. 産業の国際競争力と国民生活を支える物流体系の構築
 - (1) 国際及び国内海上輸送網の基盤の強化
 - (2) 臨海部の産業立地・活動環境の向上(新規)
 - (3) 港湾の利便性、船舶航行の安全性の向上
2. 国民の安全・安心の確保への貢献
3. 良好な港湾環境の形成(新規)
4. 活力のある美しい港湾空間の創造と適正な管理
5. ストック型社会に対応した効率的・効果的な事業の実施
 - (1) 効率的・効果的な事業の実施
 - (2) 技術開発の推進と成果の活用

Ⅱ 編 港湾機能の拠点的な配置と能力の強化

1. (略)
2. 国際海上コンテナ輸送網の拠点
 - ① スーパー中枢港湾
 - ② 中枢国際港湾
 - ③ 中核国際港湾
 - ④ 地域の国際海上コンテナを取り扱う港湾
3. ～7. (略)

Ⅲ 編 海上交通の安全性、効率性を支える開発保全航路

1. ～2. (略)

Ⅳ 編 良好な港湾・海洋環境の形成及び循環型社会への対応

1. 自然環境の積極的な保全
2. 多様化する環境問題への対応(新規)
3. 環境の保全の効果的かつ着実な推進

V 編 港湾相互間の連携の確保

1. ～3. (略)

基本方針変更の主なポイント(2) 新規施策等の追加・変更について

○ 物流

【港湾】

- ・スーパー中枢港湾(対象港湾や施策を明確化)(第Ⅰ編1(1)①、(3)②、第Ⅱ編2①)
- ・臨海部の産業立地・活動環境の向上(第Ⅰ編1(2))
- ・港湾における情報化の推進(次世代シングルウィンドウ、出入管理システム)(第Ⅰ編1(3)③)
- ・大型の低気圧等による座礁事故を防止するための措置(第Ⅰ編1(3)④)
- ・臨海部物流拠点(第Ⅱ編2②)
- ・臨海部産業エリア(第Ⅱ編3)
- ・京浜港の3港が一体の港湾としてのサービスを提供できるよう、管理・運営の改善の取組みを推進(第Ⅴ編2③)
- ・大阪港及び神戸港が一体の港湾としてのサービスを提供できるよう、管理・運営の改善の取組みを推進(第Ⅴ編2⑥)

【開発保全航路】

- ・航路の保全・管理の強化(第Ⅲ編1)

○ 国民の安全・安心

- ・基幹的広域防災拠点(第Ⅰ編2①、第Ⅱ編7、第Ⅴ編1③、2③、2⑥)
- ・GPS波浪計による波浪情報の発信(第Ⅰ編2①)
- ・事業継続計画(BCP)(第Ⅰ編2①、第Ⅴ編1(3))
- ・気候変動や海面上昇による港湾機能への支障の回避・軽減(第Ⅰ編2①)

○ 環境

- ・地球温暖化防止対策(環境負荷の小さい物流体系の構築、港湾の活動に必要な設備等における先進的な技術の導入、再生可能エネルギーの利活用、CO₂の吸収源対策)(第Ⅳ編2①)
- ・循環型社会の形成(第Ⅳ編2②)

○ 効率的・効果的な事業の実施

- ・施設の性能規定化、港湾施設の適切な維持管理(第Ⅰ編5(1)②、⑦)
- ・海洋基本計画の策定を受けて、港湾においても海上輸送の確保、海洋の安全、海洋環境の保全、離島の保全等総合的な施策を積極的に推進(第Ⅰ編5(1)⑥)
- ・技術開発の推進と成果の活用(CO₂の排出量削減等)(第Ⅰ編5(2))